

## 平成23年度第1回千葉市図書館協議会議事録

- 1 日 時 平成23年7月28日(木) 14時00分～16時45分
- 2 場 所 千葉市消費生活センター 3階 研修講義室
- 3 出席者
  - (1) 委員  
齊藤誠一 委員長、永野明子 委員、秋山敏夫 委員、井上真理 委員、小幡朋子 委員、十倉典子 委員、高梨綾子 委員、佐藤尚武 委員、永井浩 委員
  - (2) 事務局  
入江中央図書館長、山本みやこ図書館長、古川花見川図書館長、山本稲毛図書館長、土橋若葉図書館長、吉原緑図書館長、星野美浜図書館長、田中中央図書館管理課長、今井中央図書館情報資料課長、石井中央図書館情報資料課主幹、以下中央図書館管理課 笠原企画運営係長、酒寄主任主事、後藤主任主事
  - (3) 傍聴人  
11人
- 4 議 題
  - (1) 副委員長の選出
  - (2) 報告事項  
ア平成22年度事業報告について  
イ平成23年度事業計画について
  - (3) 千葉市図書館サービスプラン2010の評価について
  - (4) その他
- 5 議事の概要
  - (1) 副委員長の選出  
委員の互選により、佐藤尚武委員が副委員長に選出された。
  - (2) 報告事項  
ア平成22年度事業報告について  
図書館運営状況と事業活動について事務局から報告  
イ平成23年度事業計画について、次の(ア)、(イ)、(ウ)を事務局から報告  
(ア)平成23年度当初予算について  
(イ)平成23年度中央図書館事業計画について  
(ウ)平成23年度地区図書館事業計画について  
ウ質疑応答・協議
  - (3) 千葉市図書館サービスプラン2010の評価について  
ア「千葉市図書館サービスプラン2010の評価について事務局から説明  
イ質疑応答・協議
  - (4) その他
- 6 会議経過  
<開 会>
  - 委員紹介
  - 委員長あいさつ
  - 中央図書館館長あいさつ
  - 定足数の確認(図書館協議会委員9名の出席をもって成立)
  - 会議の公開についての説明

<議 事>

(1) 副委員長の選出

大塚前副委員長の離任に伴い副委員長の選出が行われ、委員の互選により佐藤尚武委員が副委員長に選出された。

〔佐藤尚武副委員長から就任のあいさつ〕

委員長　それでは次の議事(2)平成22年度事業報告と(3)平成23年度事業計画を併せて事務局から説明願います。なお、質疑につきましては、(1)と(2)の説明の後にまとめてお願いいたします。

(2) 報告事項

事務局　以下のとおり報告

ア 平成22年度事業報告について

〔「2011年千葉市の図書館」の抜粋資料により説明〕

(ア) 図書館の組織・職員数について(1ページ)

(イ) 図書館運営状況について

図書館資料整備状況の図書資料数の推移について(2ページ)、利用者登録状況の登録者数について(3ページ)、図書館資料貸出状況の図書貸出冊数について(4ページ)、予約件数の資料別予約件数について(5ページ)、予約方法別予約件数の業務・館内OPACの予約受付、インターネット予約受付について(6ページ)、千葉県図書館ホームページアクセス件数、有料宅配利用状況、来館者数について(7ページ)、団体貸出利用状況の文庫への団体貸出冊数、学校への団体貸出冊数、子どもルーム・読書会などへの団体貸出冊数について(8ページ)説明。

(ウ) 事業活動について

中央図書館、地区館・分館の企画展示について(9、10ページ)、定例お話し会について(10ページ)、図書館別の主催事業及び国民読書年記念事業について(11～14ページ)、学校等関連施設との連携活動の見学・おはなし会・調べ学習・職場体験・ブックトーク・地域おはなしボランティア活動について(15、16ページ)、刊行物について(16ページ)説明。

(エ) 平成22年度図書館サービス状況について(17ページ)

イ 平成23年度事業計画について

〔「平成23年度第1回千葉市図書館協議会資料」により説明〕

(ア) 平成23年度当初予算について

中央図書館管理運営、地区図書館管理運営、図書館システム及び図書資料整備等の経費について(2ページ)説明。

(イ) 平成23年度中央図書館事業計画について

今年度は、東日本大震災の影響に伴う電力不足に対応するため、特に夏の時期を中心に、日程や開催時刻を変更するなど、節電に配慮して事業を実施したことを説明した。主な事業は、一般向けの講座等については「読み聞かせ講座」、「図書館市民講座」等の8事業、児童及び保護者向けには「わらべうたと絵本の会」

「子ども読書の日」記念事業等の11事業（3ページ）、障害者サービスでは視聴覚障害者に対する「郵送貸出」等の5事業、展示事業では「企画展示」、「児童青少年班展示」等の5事業、図書館職員等研修ですが、図書館職員の資質の向上を目的に、8つの研修を予定している。最後に「その他」については、学校との連携・協力として、「実習・視察・見学等の受入」や、「調べ学習」、「団体貸出」に対応するほか、「市政出前講座」、「図書館だよりの発行」などを実施していくことを説明した。（4ページ）

(ウ) 平成23年度の地区図書館事業計画について

各地区図書館では、近隣小・中学校、町内自治会や地域団体との連携により、地域に密着した図書館運営を行うため、みやこ図書館、花見川図書館、稲毛図書館、若葉図書館、緑図書館、美浜図書館の事業内容について説明。（6～16ページ）

【質疑応答】・【協議】

委員長 ただ今報告事項が2件ありましたが、ご意見・ご質問等ございますか。

私の方から一点、3月の震災の関係で、図書館の被災状況や利用状況などへの影響はどうだったのか教えていただけますか。

事務局 まず、当日の状況ですが、海浜部の美浜図書館と打瀬分館で、書架から図書が落下しましたが、美浜図書館については、図書整理期間中でしたので開館に影響はなく、打瀬分館が翌日に開館するために、当日のうちに本を書架に全部戻して、通常通り開館いたしました。施設ですが、打瀬分館で壁がはがれたという状況で、あと、若葉図書館西都賀分館で外溝に段差が生じた被害がございまして、間もなく復旧工事をするところでございます。その後の計画停電につきましては、図書館システムが停止しますので、図書館サービスのうち、貸出し、返却、インターネット予約などが停止したことから、利用者の方には大変ご不便をかけました。実績として3月の貸出冊数が落ち込んでおります。以上です。

委員長 大変だったと思いますが、利用者の方に怪我もなかったということですね。

事務局 はい。

委員長 ぜひ、復旧に努めていただければと思います。他にございますか。

委員 図書資料費についてお聞きします。昨年度、国から「住民生活に光をそそぐ交付金」として交付されたことで、昨年度と比べて資料費が減らされていないということは、とてもよかったと思っております。これは皆様の努力があったのかなと感謝申し上げます。昨年度と比べて図書資料整備費と管理運営費がどうだったのか、教えていただきたいと思っております。

事務局 図書資料整備費ですが、当初予算額は概ね前年度と同額となります。中央図書館の管理運営費ですが、昨年度が28,458万円で、今年度は26,828万円でございます。それから、地区図書館の管理運営費の全体額ですが、昨年度が23,065万円で、今年度は23,471万円でございます。地区図書館は、

本年度は若葉図書館の改修があることから、若干昨年度より増えております。

委員長 住民生活に光をそそぐ交付金自体はどのようになっておりますか。

事務局 課長から説明がありましたが、図書資料整備費の当初予算の8,824万円はほぼ同額が確保されております。補正予算ですが、2月の定例会で5,050万円の半分が措置されまして、その追加が更にありまして、それは市長の専決処分として、この2分の1、合わせて5,050万円が補正予算で対応しております。これは、年度末ですので国の方でも翌年度に使うことを前提にして、交付金の繰越措置を取っております。そのようなことで、翌年度に5,050万円が交付されて、13,824万円が実質23年度の図書資料整備費になります。ですから、5,050万円が単純に言えば増えたということになります。

委員長 よろしいですか。

委員 はい。

委員 各図書館の資料数の推移で、全体的には伸びていますが、稲毛図書館では1,131冊の減となっております。他のところが増えているのに、なぜこのような減になるのかお伺いします。

事務局 これは、古くなった本を除籍したものがございまして、購入した冊数よりも除籍した本が多かったということで、減になったものです。

委員長 要は除籍があったということですね。他にありますか。

委員 団体貸出利用状況というところで、注書で「※中央図書館内貸出用資料の貸出冊数で、地区館での貸出は含まない。」ということですが、地区館も含めるともっと多いということですか、

事務局 団体貸出は、中央図書館で団体貸出の登録をしていただくことが基本ですが、それについては、団体貸出専用の図書があり、それに限っております。地区館によっては地区館所蔵の本を団体に貸出しているケースもありますが、さほど多くの冊数ではありません。

委員 それでは、これが概ね団体貸出ということで理解してもよろしいですね。

事務局 はいそうです。

委員長 他に何かありますか。

委員 4ページのところで、千葉市政出前講座が今年度も計画されておりますが、昨年度に市民の方から出前講座の要請があったのかということが一点、もう一点は、稲毛図書館の新しい試みかなあと思いましたのは、近隣の小学校と図書館の活用についての事業です。おはなし会に行くとかは今までも図書館がよく行っていたサービスですけれども、今回稲毛図書館で説明がありました図書館の活用の事業内容についてお聞きかせください。

委員長 まず、出前講座についてお願いします。

事務局 出前講座につきましては、千葉市の制度としてあるんですが、昨年度は、その制度にのっとったものは1件もございませんでした。

委員 それは残念でした。

事務局 類似したもので、出前講座のテーマをホームページ上で紹介しておりますので、それに基づいたご依頼が、学校からはあったのですが、その制度にのっとってというものは、ありませんでした。

委員 今年度はぜひ積極的に、せっかくある制度ですのでお願いします。

委員長 稲毛図書館の件についてお願いします。

事務局 この事業は昨年度から始めまして、稲毛図書館は隣接したところに小中台小学校がございまして、学校の方からぜひ地の利を生かして、何か一緒にできないだろうかという相談もございました。そこで、1・2・6年生の各クラスに来ていただきまして、前期、後期と2回に分けて、1回目は、図書館の基本的な利用の仕方を説明しまして、本の並び方ですとかおはなし会をやりました。2回目は秋以降に、その本の並び方を習ったことを基に、自分たちで本を探して、児童室で読んでもらう、できるだけ自分たちで自主的に利用できるように実施しているところです。6年生は1・2年生と違いまして、調べ学習がありますので、OPAC（検索機）の使い方をやりました。その後、テーマはどういう本があるのかと、それは、ガイドブックもありますので、その利用の仕方を活用して、やはり、本を探してもらうというようなことをしております。小中台南小学校は今年初めてだったんですが、遠いところでしたので1回しかできませんでした。やはり、同じようなおはなし会と本の探し方をやらせていただきました。

委員 私たち子どもを持っている親が、子ども達が図書館をどうやったら利用してくれるだろうかということ、常日頃思っていることで、学校と図書館がそのような形でタイアップして、本当に図書館の利用の仕方の具体をやっていただけるのは、とても素晴らしいことだと思います。願わくは、いろんな図書館で、いろんな学校で、今のようなことが実際に広がっていくといいなと思っていました。

委員長 私も、若葉図書館で、中学校でのブックトーク、それから、高校生のおはなし会など、YAをターゲットにしたサービスが展開されていて、なかなか面白いなあと思いましたし、花見川図書館での郷土史の関係の講座とか、それから、緑図書館の小学生町たんけんとか、この地域の活性化というか、地域を知る試みというのは大変いいなと思いました。地域の図書館が頑張っていらっしゃいますので、もっともっと頑張っていただければと思っております。

委員 今まで2回図書館協議会がありました。学校の現場の先生にいろいろお伺いしたいと思うことがあったのですが、今回、稲毛図書館で行われていましたような、市の図書館と学校の図書室との関係というのを、学校サイドでは、どういうふうに考えておりますでしょうか。今図書館サイドのお話は聞けたんですが、学校サイドの方で、市の図書館に対して、そういうふうなことをある程度積極的に考えて、少し計画的にやろうとか、そういうふうな動きというのはあるんでしょうか。

委員 私の学校は川戸小学校でして、稲毛図書館の隣の小中台小学校を大変うらやましく思っております。自分の学校の隣に図書館があるわけですよ。気軽に図書館に行って検索もでき、調べ学習もできる。それに比べますと、本校はどこを利用すれば一番近いのだろうと考えてしまいます。位置的に遠い小学校ですので、みやこ図書館がいいのか、いや、子どもたちは緑図書館へ行くかなと、地域的に気軽に行けるといふ、まして小学生ですので、行ける状況ではないわけですので、本校はなるべく団体図書等の貸出を受けるところから始めようと思っております。

委員 私は中学校の方ですけれども、立地条件等によりまして、図書館に近い学校ならば、結構頻繁にできると思うんですけれどもね。私の方の花見川区は広いので、なかなか図書館を利用することができないんですけれども、校長会の方で、市の教育委員会へ要望していることがありまして、それは、公立図書館と学校図書室のネットワーク化というものです。そうしますと、子ども達が調べ学習等で、子ども達がネットワークで検索して、実際に図書を借りるということ、今お願いしているんですが、まず資金面と関係する部署との調整が、なかなかうまく繋がらないので、少し時間がかかるのかなと思います。実現すれば、子ども達がすごく頻繁に、公立図書館を利用できるのではないかと考えております。

委員 ありがとうございます。

委員長 そうですね。やっている自治体もありますので、ぜひ、ネットワーク化をお願いしたいと思います。

委員 刊行物のところで、図書館だよりを年4回発行ということですが、図書館だよりは図書館に置いてあるだけでしょ。本来ですと、市政だよりには図書館のことが、もっとたくさん載るといいなと思っています。たとえば、市政だよりには挟み込まれるとか、何か図書館だよりを使ってのPRの工夫とか、こんなふうにしていくとか、努力されていることがありましたらお聞かせください。

事務局 図書館だよりにつきましては、1回当たりの発行部数が5,000部でございます。主に、図書館、公民館、区役所等の公共施設へ配布しています。PRについては、図書館の事業について主に載せるわけですが、イベントの内容を紹介することや特集記事を組んでいます。あと、図書館のホームページに図書館だよりの内容を載せています。今後、発行部数を増やすことは難しい状況ですが、活用を考えていかなくてはならないと考えております。以上です。

委員 ホームページを見られない人もいますので、紙ベースとあわせて何か工夫して、市民の皆が見られるようだったらと思います。

委員長 そうですね。ホームページを見られない人もいますので、ぜひ、紙も大切にいただければと思います。他にいかがでしょうか。

委員 来年度のここに書かれていないことを言わせていただければよろしいでしょうか。先ほど委員長さんがおっしゃいましたように、今回の震災問題などで、特に若いお母さん達、乳児を抱えている人達は、放射線量の問題について、ものすごく神

経質になったという状況があります。若い子どもを持った親ではなくて、私達もそのあたりは、情報が知りたいということで、図書館のホームページを見ましたところ、ホームページにちゃんと市の放射線量とかにリンクするようになっていて、その辺はすごく整備されてとてもいいなと思ってよく見ております。それから、子どものページというの、とても面白くて見ております。というような形で、言いたいことは、図書館の中で、たとえば、インターネットとか最新の情報にどうやって触れるかということ、家にパソコンがない人が現実にはいるので、そのような人に対しても、図書館内でインターネットを使って情報を検索できるという設備を、千葉市の場合は、やはり前々から大きな課題だと言いながら、なかなか具体的に進んでいない。お金が無いことはわかるんですけども、でも、何を重点的に考えて、どこにお金を配分していくかというふうに、インターネットの整備ということ、ぜひ考えていただきたいのが一つです。あともう一つ、今回のホームページにも美浜図書館でYAのコーナーが作られました、ということがアップされて、私も見て感じたんですけども、今年はYAの場所を作りましょうということが、どこの図書館でも考えられて、力を入れてされているということは、嬉しいことだと思うんですけども、ひとつ加えて、図書館のいろいろな事業を見ても、お年寄り向けとか、成人向け、子ども向けとかの講座はたくさんあるんですが、YAというか、要するに中高生を対象にした事業というのはあまりされていないようです。まだ今からだろうと思うんですけども、YAの子ども達が集まることができる事業として少し書架を作っても、誰が見てるかということ、まあ、若い感じの方が見るという感じで、中高生がYAの棚を見ているのは少ないような気がします。中高生の子ども達をどうしたら図書館に引き付けることができるかということの工夫を、その次に考えてやっていただけたら嬉しいなと思ひまして、YAという事業をぜひお願いしたいと思ひます。2点お願いしたいと思ひます。以上です。

委員長　あとで評価の中でも、図書館内でのインターネットの活用の問題等も出てきますし、YAでという、意外にYAサービスのことがわかっている職員がいると活性化するという事もありますので、職員を養成するという話も出てくると思ひます。その点を踏まえて事務局の方でも、各地区館の方々も含めて今年度の事業の中で、新たに入れていただけるものがあれば、ぜひお願いしたいと思ひます。他にいかがですか。

委員　障害者サービスのところで、対面音訳をやられている館とやられていない館がありますが、たとえば、稲毛図書館はやられているけれども、若葉図書館と美浜図書館はやられていない。それは何が理由でしょうか。たとえば、人がいないとか、ボランティアがいなくてとか、部屋がないとか、そういう理由があるのでしょうか。

事務局　対面音訳につきましては、防音装置付きの部屋が必要になります。中央図書館

には2部屋ほどありますが、若葉図書館などない施設には、そうした部屋がございません。古い図書館には場所がないということです。

委員 部屋はあるけれども、防音効果がないということですか。

事務局 そうですね。

事務局 若葉図書館の場合は、スペースそのものがありませんので、対面音訳室を作ることができないということで、ハード面では無理だということです。

委員 よほど古い館なら別ですけれども、図書館を建てられるときは、当然そのサービスをされるということで、設計の段階から考えられると思うんですが、かなり古いんですか。

事務局 はい。

委員 それではしょうがないかもしれませんね。はい、わかりました。

委員長 ただ、ニーズはあるわけだと思うんですが。

事務局 千葉市の場合は、平成元年にみやこ図書館ができたときに、初めて対面音訳室ができました。設計はそのときにしました。平成以降の建物については、防音つきの部屋で録音もできるようになりました。たとえば、私ども花見川図書館は築32年でございます。当然その部屋はございませんが、たまたま古い時代にホストコンピュータを置いていた部屋が空いたときに、一応対面をそこでやろうと、そこを場所にしてやっているんですが、残念ながらここ数年は利用者がありません。場所的なものもありますし、やはり対面音訳は、来館されてそこで読むということについて、難しいところがあると思います。若葉図書館と美浜図書館については、施設面で難しいですね。確かに対面音訳のご要望があればどんなところでも行うことが一番いい、部屋があれば一番いいのですが、実際としてはそういうことで、花見川図書館は書いてはあるんですが、実績としてはここ数年ないということは、ここには出ておりませんが、併せて報告します。

委員長 たとえば、ニーズがあれば、中央図書館に行くとかは可能ですか。

事務局 それはありますね。録音もできますし。

委員長 要望があればどこでもやってもらえるというのはどうですか。

事務局 どこでもというのは難しいと思います。

委員長 よろしいですか。

委員 はい。

委員長 それでは、平成22年度の事業報告、平成23年度の事業計画に関してのご説明をいただいた中身については、これで終わりにさせていただきたいと思います。

次の議事(4)千葉市図書館サービスプラン2010の評価についてということになりますが、内部評価と外部評価ございますので、内部評価につきましては事務局の方からご説明いただいて、それから、今回私と佐藤委員さん、十倉委員さんの3人で外部評価をやっておりますので、それに関しては私の方で説明させていただきたいと思います。まず、事務局からご説明をお願いします。



事務局 資料「千葉市図書館サービスプラン2010」（55ページ）により、施策の計画的な実施と評価について概要を説明。

資料「平成23年度図書館評価スケジュール」により、図書館協議会、内部評価、外部評価、評価指標及び評価項目、アンケート調査（満足度調査）等について説明。

事務局 資料「平成22年度千葉市図書館の図書館評価（案）」に基づき、方針1から方針6の「評価項目（40）」と「評価指標（21）」を「1～5」の5段階評価の内部評価と取組結果を説明するとともに、各方針別の総評として「評価・課題・方針」についても説明。そして最後に、総合評価について説明。

委員長 それでは私の方から外部評価についてご説明いたします。今事務局の方からご説明があったので、まとめのところを中心にお話をしていきます。

以下、資料の「平成22年度千葉市図書館の図書館評価（案）」に基づき、外部評価の各方針別の「評価と課題」、そして、総合評価について説明。

この評価に関して、本当は皆さんに事前にお配りして、読んでおいていただいて、いろいろなご意見をということでしたけれども、そこができていないことを、まずお詫びしなければならないと思います。今、内部評価、外部評価のご説明を申し上げましたので、これに対してのご意見をいただければと思っております。評価をしている中で、最初のページの5段階評価で「3：目標に達した」という限定的な言い方がいいのかどうか、少し気になって、「ほぼ目標に達した」とか「おおむね目標に達した」というような言い方がいいような気がします。

何か他にご意見とかご質問等がございましたら、お願いしたいと思います。

委員 まず、今回のこの評価を、今日このように渡して説明を受けましても、なかなか評価できないというのが、現実的なことです。評価で、2が付いたり3が付いたり、何を基準にこういう評価になるのか疑問に思う点が多々ありますし、その場合に、今年度の評価スケジュールを見ますと、今日ここで、この評価が22年度分としてよいのかどうかという結論を出していくのでしょうか。そのあたりが、この評価をどのような形で、公表する段階に行くんだろうかという段取りをお聞きます。

委員長 今までの私の方で考えていた中身としては、今ご意見をいただいて、それをこれに反映させて、最終的な外部評価を作り上げて、館長さんに報告するというようなことを考えております。ただ、委員さんがおっしゃるように、今ご意見をというのもなかなか厳しいかなというのは、率直な私の意見です。事務局の案では8月の教育委員会会議にかけるというお話を聞いておりますが、いかがでしょうか。

事務局 今回も含めて、今後、委員さんからいただいた意見を反映する修正作業に概ね一週間かけて、それがまとまりましたら、8月の第3週の教育委員会会議にかけられればと考えております。委員長さんに、また引き続き取りまとめの作業をお

願いする、その業務内容が非常に煩瑣でボリュームが多いと、そのスケジュールが苦しくなるかなど、事務局では考えているところでございます。ただ、8月の教育委員会会議が絶対の条件ではございませんので、9月も視野に入れて考えていきたいと思っております。

委員長　ただ、あまり長く延ばしておいても、来年度、再来年度の予算要求に間に合わなくなりますので、早めの評価が必要になると思っております。

事務局　千葉市の予算編成では9月が予算の要求の時期なんですね。我々がこのスケジュールを考えたのは、8月の教育委員会会議に、これは、協議会から報告をいただくというのは、私宛にいただくので、教育委員会に行くわけではないのです。けれども、当然こういうことをやって、協議会で第三者評価はこういう内容でしたと、この評価については、私どもとしてはこういうふうにしていきたいという意思表示をしなければいけない。そこをご理解していただかないと次のステップのときに、もう予算要求が終わってからやったんではいけないので、タイミング的にはなるべく早く、今回初めての作業だったので、我々も戸惑いがあり、委員さんには大変ご迷惑をかけてしまったんですけども、なかなかうまく処理ができなかったのも、反省しなければいけないんですけど、スケジュールとすれば、そういうことで組ませていただきました。

委員　取組結果とか外部評価とあるんですけども、どういうスケジュールで今日のこの時点まで来たのかお伺いします。

委員長　昨年からの流れがあるんですけども、昨年度の協議会で、評価結果を23年度のいろいろな事業に反映させたいということで、本来的には、1年が終わって1年の数字が出た段階で評価をするんですけども、そうではなくて、前倒しして2月ぐらいまでの数字で評価を一度してくださいということでしたので、それは協議会に諮って、私の方で私案として年度内に一度評価をしました。それを受けて、今年度に入った段階で、評価のためのワーキンググループを作ろうということで、私と佐藤委員さんと十倉委員さんに評価委員をお願いしました。その三人で、まず検討しましょうということで、私が評価したものを二度ほどお会いして議論を詰めて、この段階に来ているということになります。ですから、評価として協議会に出しますので、我々はその下請けをただけですから、この協議会の中でご意見をいただいて、それを反映して館長さんにご報告するというのが基本的な流れになります。

委員　わかりました。協議会の一人の委員としてこれを見て、結局予算に関係しているんだなということも、おぼろげながらわかりながら、何をそこで考えて、何を発言して、どうすればいいんだろうということが、今すぐ頭の中に浮かばないということが正直な気持ちです。

委員長　少し時間を取って一度読んでいただくということにしましょうか。それで、全体の会議にはなりません、ご意見をある一定の時期までに集約して、大変恐縮

ですが、私だけでは荷が重いかなと思いますので、また、佐藤委員さんと十倉委員さんにお集まりいただいて、皆さんからの意見をどう反映させるかを議論して、これに反映させて、三人で集まって議論した中身を私の責任で館長さんにご報告をするという形で了解いただけるのであれば、そのようにします。いかがでしょうか。

委員 今回は、それが実現的だし、私達の意見も取り入れられるということでよいと思います。来年度に向けて、今と同じ状況にならないようにするには、どうすればいいのか考えなければいけないと思います。

委員長 本来的に言うと、我々三人がやった中身をもっと早く皆さんのところへ送っておいて、一応読んでいただいたものを今日議論するというのが、一番いい方法だったんですけども、皆さんのところへ送れなかったという状況がありまして。

委員 来年度にかけてもできないという状況なんですか。

委員長 そんなことはないですよ。

委員 今回はたまたまだったんですか。

委員長 はいそうです。

委員 外部評価会議をやらせていただいた感じを話しますと、まず、委員長さんが大変でした。外部評価のコメントを全部書いてくださって、私たちは口であだこうだというだけで、あと直していただくのは先生だったので、その辺が大変だったと思うことと、私たちは外部評価ということで、市民として、図書館の利用者として意見を言わなければいけないなというところがありますので、できれば三人ではなくて、参加できる方は、協議会の中でたくさんの方で、たとえば、実際に図書館も全部回ってみて、それからどう思うか、実質的な評価をするには、来年はもう少しやり方を変えた方がいいのではないかと思います。

委員長 そのスケジュールをもう少し詰めることが必要だと思いますけれども、22年度の図書館評価としては、先ほどもご提案をしたように、一度持ち帰りいただいて、ある一定期間までにご意見をあげてもらって、大変恐縮ですけども、佐藤委員さんと十倉委員さんにご足労いただいて、私と三人できちっとそれを詰めて、最終的には私が責任を持ってやることにしたいと思いますが、両委員さんいかがでしょうか。お忙しいところ申し訳ございませんが。

委員 今回やってみて、5段階評価というのがやはり、たとえば、「4」にするのか、「5」にするのか非常に微妙なんですよね。それから、今おっしゃったように、どれだけ使われているか、どこに関心があるかによっても違うんですよ。それを現実にやろうとすると、無駄な時間、皆さんの労力をいただくことになります。ですから、今回は目標の立て方とか評価のうちも、やはりこれからに向けて、どうあるべきかというのを考える。一つの準備作業として考える。一番気になるのは、この作業というのは膨大な作業だと思うんですね。ですから評価は大事なんですけれども、あまりにそれに時間をかけてしまって、他のサービスとか業務に

影響が及ばないのか、図書館で仕事をしている人間として思うんですね。ですから、評価のためのいたずらな作業にならないようにということも含めて、もう少しシンプルであってもいいのかなとか、あるいはもう一つ例をあげますと、2ページ目の「寄贈資料の受入点数」というところで、評価が「5」と「3」に大きく分かれているんですね。こういうところが、私が内部の人間だったら非常に不満であると思うんですね。だって、寄贈資料をたくさん受け入れることが評価につながるということになっている。それなのに「3」という評価を与えられるというのは不本意なわけですよ。それはなぜかと言うと、資料費が不足している、あるいは、その要求の努力が足りないというだけけれども、図書館の方にそれを求めていいのかということなんですね。図書館の方はあくまで、与えられた予算の中で最大限いい資料を集め、最大限のサービスをするというのが一番の目的なので、だから予算を要求するとしたら、もっと違う観点で、この協議会として要求書を作るとか、そういうこともあるかなと思いますね。ただこういうふうに大きく分かれたところは、良く議論をして、もう少し歩み寄るとか、現実的な目標にもっとすり合わせていくということが、必要なかなという気がしました。それから、技術的なことで恐縮なんですけれども、評価が5段階あって、さらに、「※未着手等評価対象外」というのがあるんですね。これは使われていないんです。たぶん「1：目標を大きく下回った」の中に含まれてしまうのかなという気がしますから、「1」に含めるためには含めるで、「1」は「目標を大きく下回った又は未着手等評価対象外」というような形にして、明らかにそこへ含めていただくとか、少しそこは整理していただく必要があると思います。

委員長 5段階の評価も含めてもう一度見直していただいて、特に、今の寄贈の部分は1ページの評価項目だと「4」で、2ページの同じ項目の数字のところだと「5」なので、整合性が内部的には必要ではないかと思います。

委員 これは、やはり図書館の方が目標年度に向けて、足りないから努力しろとか、こんなに頑張ったのでほめてもらえたとか、非常に大きなよりどころとなると思うので、やはりよほど慎重にしないと、厳しく採点するのは構わないけれども、やはり現場に与える影響とか、そういうことも考慮していただかないと、別に代弁する必要はないんですけれども、お互いさまなんで、相乗効果でやっていかなければいけないんで、よろしくをお願いします。

事務局 私も4月に来て初めてなんですけれども、実は教育委員会会議に4月以降出ていまして、他の計画の評価を見ますと、それは「二重丸・丸・三角」の3段階ぐらいなんです。5段階では、実際作業をやってみると大変かなという率直な感じを持ちました。今、委員さんからも、いろいろ私どもを支援していただけるお言葉もありましたけれども、確かに我々行政サービスをやる立場とすれば、ご意見はご意見として伺いますし、その中で何を優先的に市民に還元していかなければいけないのか、ただ、もっと大きなハードルがありますし、私どもは図書館だ

けなんで、市全体の行政サービスの中でどのように図書館サービスを位置付けていけるかという、これまたもう我々の領域をはるかに超えたこともあります。インターネット環境は何でないだろうって、不思議だなあとと思いますけれども、要求しても要求してもなかなか付かない。でも、インターネットよりも図書資料の充実のほうが優先なのだろうと思いますから、順番を付ければ、1番図書資料、2番インターネット関係、じゃあ1番は現状維持で削らないからそれでいいよね、という現実的な問題もありますので、とにかく評価は第1回目ですので、いろいろなところの意見をいただくのが大事だと思いますので、評価の方法とかも含めて、もし館長宛にご意見を協議会としていただければ、大変ありがたいというか、次のステップにつながりますので、よろしくをお願いします。

委員長 　ただ、評価するときには決して図書館と敵対しているわけではなくて、協議会でこういうことを言っているということで、行政内部の説得に使えることが、たぶんあるんだろうと思います。市民代表からこういう意見が出ているという側面バックアップみたいなことで、考えていただければいいかなと思うところはあります。

委員 　先ほど委員長さんがおっしゃいましたように、今後の日程とどういうふうにやっていくかというのは、提案されたので今回はいいと思います。

委員 　一委員として、たとえば、委員長さんとか、公募された委員さんとか、すぐく図書館についていろいろなことをよくご存じの方達だけではなく、私のような保母さん代表として来ているものとして、でもやはり図書館の読書量を増やしたいとか、そういうことで来ている者でも何か言えるということを見ると、この評価は評価として、また良い方向に持っていつてもらいたいということと、もう一つ、この評価表ではなくて、皆が意見を言えるようなところが、この協議会とも限らず、いろんなところで、この図書館全体がうまくいくような形であればいいなど、今すごく、話をしながら感じました。

委員長 　皆さんからのご意見をいただく日程を詰めたいと思いますが、一週間でいいでしょうか。8月4日までに事務局の中央図書館管理課長さんの方に、ご意見をあげていただくということにして、そのあと、佐藤委員さん、十倉委員さんと私で話をして、調整をして詰めることにしたいと思います。事務局の方はそれによろしいですか。

事務局 　はい結構です。8月4日までの連絡方法を確認させていただきます。

委員長 　どのような形がいいですかね。文書でもいいし、メールでもいいし。

事務局 　メールがよいかと思いますが、あと郵送が可能であると思います。

委員長 　メールアドレスは後でご連絡いただけますか。

事務局 　はい、図書館のメールアドレスを後でご連絡いたします。

事務局 　いただいた外部評価のところで、教えていただきたいことがありますので、よろしいでしょうか。先ほど委員さんから出していただいたので、尽きているんで

すけれども、寄贈資料のところ、もし、この書き方でいくと、どこまでもこちらがいいと言っているものと、そちらの評価の差が出てしまうので、もしそういうことであれば、平成23年度については、この寄贈資料受入点数そのものをあげられなくなるといったんですね。ですけれども、市民意見等でもやっぱりもっと積極的にやって、資料の有効活用をというようなご意見をいただき、それを受けたものであるということです。その意味では、何でもかんでも寄贈で図書を増やすということではなくて、寄贈の中からどういったものを選んでいくのか、地域資料とか、入手しにくいものとか、今むやみに買わなくてもいいけれども、ベストセラーというところなので、今回はこうやったとしても、来年度はそういったところを見たうえでの評価が必要かと思いました。それからもう一つ、5ページの評価項目のところの「②地域情報の収集」に「館によって資料の収集にばらつきがあり」という表現をいただいているのですが、これは、具体的にはどういったところでこういった評価になったのか教えていただければ、また、23年度の収集について、私どもここで反省して、見直しをしてみようかと考えております。それからもう一つ、7ページですが、評価項目の(1)④と(2)②で「学校の事情もあり、図書館との連携がうまくいかず地域格差が生じているところもある。」と書いているんですが、確かに地区図書館では、まだ学校との連携について地区館の格差があることは、私どもも承知しておりますが、それを指しているのか、その表現だとちょっとどうかなという感じがいたしました。どういうところからこういう表現になったのかを教えてくださいたいと思います。

委員長 まず、寄贈の部分ですけれども、この部分で言っているのは、ベストセラーの寄贈の問題だと思います、つまり、他の資料に関しては断っている部分はたくさんあるのに、ベストセラーだけを入れている。評価の材料になっていいのか、という気はするんですね。安易な、これは出版会からも問題視されてきていることに、やはりきちっと図書館がベストセラーを必要としているならお金を出し買う必要がある、きちっと買っていくことが筋だと思っている部分があったので、こういう書き方になりました。ベストセラーじゃあなくて、すべての資料を受け入れるんだったらいいんですけれども、たぶんそうじゃないだろう、ベストセラーの話ですよ。それから地域資料ですけれども、地域資料の場合には部数が足りず、地区館に入れられないというふうに思いますが、きちっと揃えられているところもあり、ちょっと足りないんじゃないかという部分もあるので、その辺の地域格差をなくすということも必要じゃあないかということで、この部分が出てきたということですね。それからもう一点、学校との連携ですね。これは苦慮したんですよ。学校の先生もいらっしゃいますけれども、図書館側で積極的にサービス、連携をしていこうというような話をしたとしても、学校側から拒否されてしまうこともあるし、あるいは、図書館がきちっとアプローチしていないという状況で、こういうことが起きているというようなところもあるので、意外とこ

この部分は表現としては苦慮したんですけれども、学校の事情もありというようなことで表現をしたという部分ですね。

委員 学校のところは私が意見を言って、委員長さんが苦勞したところではあるんですけれども、実際自分の地域の図書館で、稲毛図書館なんですけれども、小中台小学校とは近くで隣接している。図書館で少しお話をさせていただいたときに、私は同じ中学校区なんですけれども、違う小学校に息子が通っておりまして、そこへは図書館から声をかけたんですけども、学校が別におはなし会を頼んでいるところがございますので、図書館からはいいですよ、ということで遠慮したということを知りたりしました。市民の立場から言うと全部の子ども達と一緒になんですよ。どの子も同じようなサービスが受けられるような思いがありますので、そのへんは図書館の皆さんも、学校の皆さんも、子どもにはどうしたらいいのかなということを考えていただければ一番いいのかなと思います。それがその苦慮されたところですね。

事務局 了解しました。双方いろんな事情を抱えているということがあって、図書館としてはどういうことを続けるというところについては、まったくそのとおりだと思います。

委員長 その辺を含めてもう一度議論をしたいと思います。それでは、8月4日までに管理課長さんのところへご意見をあげていただくということでよろしいですか。

委員 今回の評価をするにあたり、図書館の内部評価についてお聞きいたします。図書館のアンケートについてです。11ページのところの利用者アンケートですけれども、利用者の満足度調査をやりましたときに、内部評価が「5」になっております。この内部評価の「5」というのは、満足度が高かったからなのか、それとも、この満足度調査を行ったという行為そのものを評価したのかということと、その満足度調査が、前回の協議会のときに調査結果の集計表が渡されておりました、今回内容を詳しく見たんですけれども、どういう内容で、どんな方が調査対象だったのか見ましたときに、やはりアンケートの手法に関して疑問を感じているところが多かったので、どのような形で、どの位の人を対象に、どの位の期間で実施されたのか、その具体をお教え願いたいと思います。

事務局 アンケートについては、配布した数が2,260で、回収が2,028ですけれども、これは概ね一週間の期間の中で、時間帯、中央図書館で午前、午後、夜間に不特定多数の方に窓口で手渡ししてアンケート調査をお願いした。曜日についても、平日、土曜日曜を考慮して配布しております。

委員 来館者のひとすべてに渡されて、すべての人が受け取って。

事務局 すべてではございません。

委員 それは中央図書館以外のところでも、時間帯を決めて来た方にお渡しする。

事務局 それは各地区館、公民館図書室にお任せしております。

委員 実際にアンケートをした人に聞きますと、アンケートの取られ方というか、ア

ンケートの渡され方、集められ方そのものが、ある図書館では知っている人の顔を見て、あんたはアンケートねということもあると聞いています。だから、アンケートそのものが非常に、私は統計的なことはよく分かりませんが、本当にすべて平等にという形で配布されて、期間もちよっと一週間ではアンケートをやっている事実を知らなかったですし、期間ももうちよっと取っていただくとか、アンケートをするに当たってどういうふうにしていくのが、客観的な結果につながるのか、どのようにやられたのかなと思いました。

事務局 事前にお知らせしなかったのは、実は、アンケートをやるから私も私もというふうに、いざこのときだから意見を言えるという人たちに偏りますので、まったく不特定多数の方にお渡ししました。

委員 アンケートの集計表でどんな方がアンケートに回答したかというところを見ましたら、「あなたのご職業をお答えください。」というところで、パートアルバイトが13%、主婦が21.5%無職の方が20%と、やはりこられた方が図書館を常に利用している方だから、どうしてもそういうことになるのかもしれないんです。けれども、公平にといったら変ですが、あらゆる人に回答を求めたというアンケートだったのかなあとも思うんですが、この結果を見てもうちよっとと思いました。

事務局 実際に、「千葉市の図書館」には年代別の利用者数が出ていないんですが、統計上、一度でも借りた利用者数ということで、やはり多いところは30代の女性の方が一番多い、その次が40代の女性、その次が10代の女性、それと60代の女性、その次に60代の男性でありますので、ほぼアンケートを配布した数には利用状況から見ますと、合致しているのではないかと思います。

委員長 その関係ではアンケートの中身のきちっとした吟味は必要かなということで、内部評価としてはそういう内容になっています。

委員 だから満足度が86.1%と非常に高いので内部評価が「5」ですということなのかなと思ったんです。それはどうなんですか。

事務局 目標値の中で満足度70%以上を目指しておりましたので、予想以上に高かったということで「5」にいたしました。

委員 ということは、アンケートそのものが重要というか、どういうふうにしてアンケートの結果が出てきたかってことが、この評価につながっていく訳ですので、私はアンケートの手法について、もう少し吟味して評価につなげていただけたらなと思いました。

委員長 それでは次に、事務局からどうぞ。

事務局 「平成23年度千葉市図書館の評価指標及び評価項目（案）」の資料に基づき、今回の評価を反映し、以下の新規の評価項目等を方針別に説明。

方針1では、⑥効率性、利便性の高い図書館のコンピュータシステムに更新します。⑦公民館図書室への選書、レファレンス、研修等の支援体制の拡充に努めま



す。⑧システム変更に伴うカウンターマニュアルを変更します。

方針2では、②事例集、調べ案内（パスファインダー）の拡充を図る。⑥地域の実情に即し、開館日・開館時間の拡大や変更について検討します。

方針4では、⑤子供読書活動推進フォーラムを実施します。

方針6では、③利用者との意見交換により、図書館サービスの向上を図るため、懇談会等の開催を検討します。

その他では、③レファレンス技術の向上を目指し、レファレンス研修を定期的に行います。④図書館整備計画の作成に向けて、事前調査を実施します。

委員長 23年度の評価指標、評価項目が案として出ていますけれども、これも見ていただいてご意見があればこれも含めていただければと思います。よろしいでしょうか。それではこれで、サービスプランの議題としての中身については、終わりにさせていただきます。8月4日までによろしくお願いいたします。その他ですが、事務局の方からありますか。

事務局 第2次子ども読書活動推進計画の関係でございますが、お陰様をもちまして、本年度4月にスタートしております。現在関係課と調整の段階ですが、施策事業項目100以上の項目がございますけれども、この23年度分を取りまとめる作業を現在進めているところでございます。もうしばらく時間がかかることから、本日お示しできませんでしたが、資料が出来上がりましたら委員の皆さんにお届けする予定でございます。

委員長 子ども読書活動推進計画の年度目標を作成中ということでございますが、出来上がりましたら皆さんのところへお届けするということですが、よろしゅうございますか。

委員 ブックスタートについて、今年度から実施されているのではないかと思います。具体的に、いつ、どんなところで、どんなふうに行われているのかということと、それについて予算がいくらついているか、それから、図書館はどんなふうにかかわりを持たれているのか、お伺いいたします。

事務局 まず、健康支援課と保健福祉センターの事業として、4か月児健診の中で行う読み聞かせということで、図書館と連携して8月から実施でスケジュールを組んでおります。予算ですが、図書の配布ということで、約290万円と聞いております。また、赤ちゃんとのふれあい絵本ボランティアの養成に図書館職員も支援していくこととしています。

委員長 その点はよろしいですか。

事務局 実際にブックスタートに関しまして、図書館職員以外に地域おはなしボランティアの方を派遣しまして、そこで読み聞かせとか、あるいは保護者への本の紹介などを行っています。

事務局 図書館の事業というか、千葉市の仕切りだと健康部というところになっていて、ですから本などはその290万円に入っています。向こうもボランティア

を養成していますけれども当然足りないので、図書館に登録しているボランティアさんが実際には手助けに入っているということです。

委員 配る本の選書などは、図書館が関わられているのですか。

事務局 選書につきましては、先方が、NPOがリストアップした中から選んでおりました、これに関しましては予算の面もありまして、予算の範囲内ということで選書しております。うちの方も協力しておりますが、指導としては、実際には事業を主管しております健康部が、用意したリストの中からということになります。

委員長 よろしいですか。今の件で他の方よろしいですか。それ以外のことでもかまいませんが、何かありますか。

委員 子ども読書活動推進計画について送られてきて、何か意見を言ってもいいということなのでしょうか。

委員長 それはどうでしょうか。協議会はもうあとないので、何とも言えないですね。

事務局 今年度は、この資料を見ていただければと考えております。

委員長 ただ個別に意見を言うというのはいり得ますね。

事務局 これをもって来年度にどのような事業に反映できるか検討させていただければと思っています。

委員長 よろしいですか。

委員 はい。

事務局 子どもの関係ですが、市の図書館だけではない事業がいっぱい目白押しにあるので、意見をいただいて図書館経由で所館に送るというのもありますし、教育委員会内部の、あるいはもっと狭い図書館だけの話もありますので、その内容によって対応が可能です。

委員長 ないようでしたら、今日の協議会の議事は全て終了しました。長時間にわたり貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。今日の意見、これから出てくる意見を踏まえながら評価を含め、市の方へ反映していただければと思っています。それでは議事の進行を事務局にお返しします。よろしくお願ひします。

事務局 ありがとうございました。これをもちまして、平成23年度第1回千葉市図書館協議会を閉会いたします。

<閉会>